

平成21年度
第3期 新南陽地区地域審議会（第2回）
会 議 録

日 時 : 平成21年9月25日(金)
場 所 : 新南陽庁舎

【会 議 次 第】

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画（素案）について
・まちづくり総合計画審議会の報告
- 4 情報交換
- 5 閉会

平成21年度 第3期新南陽地区地域審議会第2回 会議録

日 時 平成21年9月25日(金) 開会 午前10時00分
閉会 午前11時00分

場 所 新南陽庁舎 4階41会議室

出席者 ・委員 11名 (欠席 4名)
吉岡 清忠、岸田 久美子、友弘 育枝、吉賀 昭美、
吉谷川 亮、国澤 千佳子、多田 道馨、山根 光正、
福田 裕子、山崎 勝幸、岸 義武
・事務局 4名
原田新南陽総合支所長、三浦支所次長兼地域政策課長、
足立地域政策課長補佐、中村主査

資 料 ① 会議次第
② 「周南市まちづくり総合計画 後期基本計画素案」に対する
答申書(案)
③ 周南市まちづくり総合計画(後期基本計画)策定スケジュール

会 議 議 事 録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 議事

(1) 周南市まちづくり総合計画 後期基本計画(素案)に対するまちづくり
総合計画審議会の報告について

●事務局

これまでまちづくり総合計画、後期基本計画の素案について、地域審議会と

して皆さまがたからいろいろな意見をいただいております。

現在、まちづくり総合計画の審議会の委員さんとして、吉谷川会長さんのほうが参加いただいておりますが、経緯なり、どういうふうな取りまとめでいつているのかということも含めながら、お話いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

●会長

みなさん、おはようございます。

総合計画審議会のほうは、今まで審議会が3回、それから3つの部会に分かれまして、それぞれ、2回のところもありますが、われわれの部会は3回開きました。それで、答申を出しまして、それにもとづいて事務局が素案の修正作業に、まだ入ったばかりで完全に修正は終わってないのですが、そういう形で現在進んでいます。

新南陽の場合は、皆さん方のご意見をまとめて、まちづくり審議会事務局に提出しておりますので、後で事務局の方から説明があると思います。

今後のスケジュールですけれども、お配りをしているかと思ひます。現在、分科会が終わって、分科会の意見を、事務局がそれぞれ拾い上げたというところでありまして。10月から11月くらいにかけて、市民に公開し、パブリックコメントを求めるといふ形になります。それに基づきまして、さらに重要な修正があるかないか、3つの分科会の部会長、それと審議会の会長、事務局で修正をきっちりやった上で、その後、総合審議会をもう一度開きまして、可決するといふスケジュールになっています。

その後これを議会に提案する、という形になるかと思ひます。

それでは、後期基本計画案について、審議会の中で関連部局がどういふふう回答をして、どういふ思ひを持っているのかということ、わたしが持っている情報の範囲の中で、皆さんに紹介したいと思ひます。

全部といふわけには、いきませんけれども、まず子育て支援、幼児教育の話が、よく会議でも出るんですが、今後、幼稚園、保育園施設のあり方について、関係部局と協議をしながらできるだけ早い時期に方針を作り、幼稚園と保育園が連携した施設の整備についても考えて行きたい。今の素案の中に入れるのは検討したいといふふうにかがっております。

それから、給食センターについては、配送時間や食中毒のリスク、地産地消の問題から、10か所の小規模給食センターを建てるといふことになります。その内2か所は今ある自校式を生かして対応することになったといふことで、そういう回答を教育部が言っています。

それから、もうひとつは学校の耐震性問題ですけれども、これは、21年度ですべての耐震強度の検討を終えて、23年度には工事に入りたい。

それから、青少年の育成ということですが、共働きの方が増えている中で、放課後の子どもの居場所作りのために、放課後子どもプラン推進をやっているわけです。そのプランの中に、放課後子ども教室と児童クラブが現在あるわけですが、周南市においては、教室にゆとりが出てきた、子どもが少なくなってきたということで、年齢を引き上げていきたいということが言われています。今は、小学校4年生まで、それをだれでも小学生だったら参加できるものにもって行きたいというようなことになっています。

それから、ここが一番大事なところで、例の生涯学習の問題につきまして、これは徳山の委員からの話なのですが、学び交流プラザについて、どこに整備される予定であるかという話が出まして、教育部のほうでは学び交流プラザについては、合併時の新市建設計画の中であげられている事業なので、新南陽公民館地区に整備する予定である。生涯学習の拠点として、また図書館との一体的な利用、福祉との連携を視野に入れながら、こういった機能が必要となるかを考えて、今年度中に構想としてきちんと形にしたものを考えている、と述べている。またこれについては、後でも一度出てきますので、その後ご説明いたします。

参考となる意見として、周南市には市民館等たくさんの施設あるが、目標指数として文化会館の利用者指数しかあげられていないのは残念だ。もっと幅広くいろいろな活動の場を推進していくのが必要ではないのかという意見が委員から出ているわけですが、教育部は、この中で学び交流プラザのことについて、あげております。

今の段階では、収容人数が300人から500人程度、そういうホールが無いわけです。文化会館が2000人弱、それから市民館が1000人ということで、さらに少ない身近なホールが無いじゃないかという質問に対して、中ホールを作る計画は持っていないが、生涯学習の拠点である学び交流プラザの中に、300から400くらいの人が入れるホールを整備することを検討したいと、教育部の方では回答しております。

こんどの答申で、どういう計画案が出てくるか、みなさんで、これは見守って行きたい、というふうに思います。

その他施設のバリアフリー化の問題やスポーツ振興で武道館の整備の要望などがありました。

パブリックコメントにつきましては、皆様のご意見を、いろんな資料を公開して受けていくんですけれども、それは、生かされているのかという話がありました。

担当課からの報告としましては、これは、年次報告というのが条例の中で義務付けられているので、市民の皆さんにいろんな意見を出していただくという

ことを募っているんだということですね。その一件ずつにお答えを出して返して、それを広く公表するといった制度であるけれども、市が示した件数が、19年度が5件、20年度9件という形にとどまっている。それに対して意見が、19年度は6件、20年度は179件に増えているようです。

こうすることで、先ほどの素案も、9月ごろに各支所、公民館に置くという予定です。皆さん方の活発な意見をいただきたいという思いであります。

それから、高齢者福祉につきまして、ご存知と思いますけれど、山口県が国の素案に沿ったままで作られているわけですね。いわゆる在宅介護を推進していくという形で書かれているのですが、そういいきって、介護入院の縮小という方針でやはり国の方針で経費節減で出されていたわけですが、それに対して、在宅介護を増やしていくけれども、居住型の収容設備を増やしていく、ということになったのです。全国で、厚生労働省の目標に対して、まだ50パーセントそこそこしか、居住型の施設はまだ動かしていないのです。唯一山口県だけが、逆に増やすという国の方針に対して、12パーセントベッド数を減しているのです。これに対しての質問をしたのです。それについては、民間に任しているから、ちょっと市としてはどうにもならない、という回答が戻っています。これは、非常に大きな問題になりつつある、という気がしております。

それから、子育て支援ということにつきましては、いろいろ出ましたけれども、ご提案があったことに対しまして、福祉事務所のほうからは、保育園が周南地区に無いという指摘だと思う。旧徳山時代から西部には保育園が必要かどうか、検討すべき大きな課題であると認識している。保育園や幼稚園、地域に縛られず、就労場所やどこでも預けられるんだという、そうしたことも含めて、ニーズを把握して指摘については前向きに対処したいということです。

それから、もう1つは、地域医療の振興ということです。どうしても行政のほうからは、コストという形で、出ているのじゃあないかと思えますけれども。一番問題にされましたのが、市民病院です。経営の健全を図る必要があるということは、事務局からはそういう答えが出ています。それに対しては、委員のほうから、高度医療、新規の医療を容認していくという形でやっていただきたいということで、多少の赤字を容認する姿勢を持たなければならないのではないかという話が出されています。

それから、和田の現状で出ましたけれども、交通安全の推進ということなのですが、これに関しましては、非常に活発な意見が出されました。高齢者の非常に危険な方が運転を続けているということが指摘されたのです。それに関して、運転をやめさせることによってその人の生活が破壊されたら何もならないじゃあないか、安全ばかり優先した結果、生活が成り立たないのでは意味が無いので、生活交通と交通安全をセットで考える施策をもう少し考えて欲しい

なという要請がなされています。

それから、市民相談につきましては、ワンストップサービスということが、出されておりますけれども、それについても、検討していくとなっております。

あと、この地区から出したものでは、環境下水道部が、現在新地の雨水につきましてはポンプ場を22年度末を目標に整備していくことになっております。

それから、市の中心部分の整備につきましても、パブリックコメントについても意見がばらついているという点が言えまして、なぜ、郊外の大型店舗に行ったのか、外に行ったのかというのをもう少し真剣に考えようという指摘が出されています。

それから、交通体系の充実については、熊毛地区では、委員から出たんですけれども、ほとんど、乗車していないような防長バスに補助を出しているが、本当にそれがいいのかというようなことがでて、利用者も負担するけれども、使いやすい形が必要なのではないかとということがありました。事務局の生活安全課からは、今後、地域の実情などを勘案して、乗り合いタクシー自家用自動車の有償運行など新たな交通システムについて導入を検討しています、という回答が出ております。

まあ、大体それくらいです。それから、われわれが文書で出した要求に対して、どの程度の表現になっているのか、これは事務局のほうから説明してもらいましょう。

●事務局

はい。皆様方お手元に資料1（後期基本計画案に対する「まちづくり審議会」答申案）がございますが、以前、こちらのほうから、審議会のほうに意見書を取りまとめて、提出をしておりますが、それと比較をしながらこちらのほうで説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

●事務局

それではですね、資料1に基づきまして、皆さまから、後期基本計画素案の素案を、まちづくり審議会ですら今から協議をされるための資料として、ご意見を提出していただきました。

その内容がですね。どの程度盛り込まれているのかということ、資料に基づいて順を追って、少々お時間をいただくようになりますけれども、読み上げて紹介をさせていただけたらと思います。では進めてまいります。

まず、皆様の意見が反映されておりますのが、3ページ目をちょっとお開きいただけますでしょうか。5行目の上から2つ目の黒い丸があります。ここに「幼保一元化の推進も含めて、適正な幼稚園の配置計画について表現を追加していただきたい。」と、これは、市西部の幼保園の適正化も含めて、新南陽の地域審議会から上げた意見が、このような形で反映をされております。

それから、そのページの中ほどよりちょっと下ですね。2-2生涯学習の推進ということの2つ目の●、これも、最重要課題でもございます、「(仮称)学び・交流プラザ」は、新市建設計画のリーディングプロジェクトにも位置付けられており、前期基本計画にも掲げられているが、着実に推進を図るためにも、具体的な表現に変更していただきたい。」ということで、これも、こちらの審議会から上げた言葉が、そのまま使用されております。

それからまたページをめくっていただきまして、今度は5ページです。上から2つ、「1-2 高齢者福祉の充実」というところの2つ目の●です。「介護予防の取り組みを最重要課題として取り組んでいただきたい。」これも、皆さんからいただいた意見でございます。

その下のⅢ-2の項目、「安心して子育てができる」という項目の「2-1 子育て支援の充実」2つ目の●です。現状として一時保育児の対応人数が少ないので、各保育園で少しでも多くの幼児を預かれるよう受け入れ人数を増加させる旨の表現を追加していただきたい。」ということ、それと引き続きまして「市西部地区には保育園が不足しており、地域間格差の解消に向けて保育園の再編成に取り組んでいただきたい。」という表現が皆様の提言によりここに記されております。

それでは、また次のページになります6ページの「安心安全に暮らせる」という項目のところです。「1-3 災害に強いまちづくりの推進」の2つ目の項目です。「避難場所案内板の設置に加え、避難経路についても緊急に検討していただきたい。」というところが上げられています。

それから、その一番下のところ。「1-5 市民相談の充実」の「行政の相談窓口のワンストップサービス体制の構築に取り組んでいただきたい。」「例えば、」ここから以降ですが「市内中心部の空き店舗に相談コーナーを設置するなど、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備することも考えられる。」ということが盛り込まれております。

それから7ページ目、Vのです。「生活環境」のうちの「1-2 循環型社会の実現」というところの2つ目のです。「環境教育の推進について、市民一人ひとりが環境問題を自分のこととして意識し実践する啓発を行う旨の表現を追加していただきたい。」ということが盛り込まれております。

それからページがちょっと飛びまして、最後のほうです。10ページ目「VII-2」ですが、「観光でまちの魅力を高める」の「2-1 観光の振興」の中の3つ目の項目「消費者立場で「観光立市推進会議」を進めるとともに、」ここから後ですね。「土産物や郷土料理など観光資源の発掘や周南ブランドの育成にあたっては、消費者の視点を入れて施策を展開していく旨の表現を追加していただきたい。」と若干表現は変わっておりますけれども、これも新南陽の地域審議会

から上げられた意見に基づいております。

それからその次の第4章です。「計画推進のための方策」についてのうちの2、効率的な行政経営の一番最後の項目、「合併後6年が経過した現在も本庁及び支所は旧市町の枠組みのままになっているが、実態と市民の利便性を考慮した行政エリアの再構築を検討していただきたい。」と意見が盛込まれています。それから11ページ4番目の「中核的都市づくりの推進」という項目がございまして、ここで「新市建設計画の進捗状況で「未着手」となっている事業については、後期基本計画の中に盛り込み、着実に事業を進めていただきたい。」とございますけれども、これは、昨年度、皆様方から後期基本計画の素案につきまして、提出された意見にですね、記入されておりました内容が、ここにしっかりと盛り込まれています。以上が、皆さまから、後期基本計画の素案に基づいて、まちづくり総合計画審議会にあげられた意見でございます。

以上のようにですね、皆様からいただきました意見につきましては、若干ですね、具体的に記入された2、3の項目を除きまして、ほぼすべてがですね、くみ上げられておりますことを報告させていただきます。以上でございます。

●会長

そういう形の中で、今の素案がこういった形で、最終的に出てくるのか、まだ、意見が一致していない部分もあるのですが、基本計画というのは、マニフェストに近いもので、あまり具体的なものはのせる性格ではないということは、事務局が知っているのは、理解できます。

その中でやはり、委員の具体的な案に対して、各担当事務局や各部長が審議会に出ておられますので、それあたりは、非常に大切なことだと理解しております。

●事務局

ありがとうございます。

流れとしては、大体ご理解いただけたかと思っております。

皆様方からいただきました、いろいろなご意見も、今、担当のほうを読み上げましたように、入っております。これがまた今後、新しい計画書の中にも、うたわれればと思っております。そういった中で、会長のほうはまちづくり審議会の委員として、まだ、いろいろ発言する場もあろうかと思っておりますので、皆様方からご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

それでは、ご意見がございませんようでしたら、先ほど冒頭申しましたように、3期目で、2年が一括りになるのですが、本日は、一応、第3期の最終の審議会の開催ということになっております。

4 情報交換

各委員の「第3期新南陽地区地域審議会を振り返っての感想」を述べていただきました。詳細については、省略させていただきます。

●会長

2年間の間、ありがとうございました。いろいろとご意見をいただき、勉強させていただきました。総合計画審議会で最終的な答申を待っていたいともいます。どうも長い間お世話になりました。

●事務局

それでは、引き続きこちらの地に住んでいただいておりますので、いろいろなご意見がございましたら、お寄せいただけたらというふうに思っております。たいへんお世話になりました。ありがとうございました。

5 閉会